

県南農林だより

～ふくしまから はじめよう「食」と「ふるさと」新生運動ニュース～

第 34 号

令和2年3月25日発行

目次

台風 19 号関連について

○県営災害復旧の進捗状況について

農林業関係の動き

○令和元年度豊かなむらづくり顕彰事業で中畑大豆生産組合が受賞されました！

○「令和元年度県南地方FGAP研修会」を開催しました

○第3回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しました

○令和元年度県南地方青年農業者経営力向上セミナーを開催しました

○令和元年度県南地域農業普及推進懇談会を開催しました

お知らせ

○山火事注意!!

○山菜の出荷に注意してください!!

○春は遅霜に注意しましょう!!

台風 19 号関連について

県営災害復旧の進捗状況について

昨年10月に発生した台風19号等の暴風雨により被災した農地・農業用施設について、1月末に国の災害査定が完了し、県・市町村で復旧工事を発注しています。

被災した施設のうち、大規模で高度な技術を必要とする棚倉町の頭首工2箇所(岡の内堰、五ヶ市堰)につきましては、県により復旧工事を発注することになりました。

この2つの頭首工は、棚倉町を流れる一級河川久慈川の上流に位置し、地域の水田(岡の内堰 受益面積 39ha、五ヶ市堰 同 18ha)に農業用水を供給する重要な施設となっておりますが、堰本体や護岸に甚大な被害を受けたことから、現在は取水が困難な状況となっております。

しかし、今春の水稲作付けに必要な農業用水の確保が喫緊の課題となっているため、河川の水を大型土のうにより堰き止めし、仮設パイプを設置することによって既設の用水路へ通水する応急仮工事を発注しました。

今後は、河川協議などの協議を行い、水稲刈取り後に本復旧工事を実施していく予定です。

被災された農家の皆様には、御不便、御迷惑をおかけしますが、復旧工事の施工にあたり、引き続き御理解、御協力をお願いいたします。



堰本体及び護岸に甚大な被災を受け
取水が困難な『岡の内堰』



堰本体及び護岸に甚大な被災を受け
取水が困難な『五ヶ市堰』

【農村整備部】

農林業関係の動き

令和元年度豊かなむらづくり顕彰事業で中畑大豆生産組合が受賞されました！

令和2年1月30日(木)、福島市の杉妻会館において、令和元年度豊かなむらづくり顕彰事業表彰式が開催され、受賞者や関係機関・団体など約90名の出席がありました。

この顕彰事業は、集落等で行われたむらづくりの活動や農業生産活動に顕著な業績を収めている団体等を表彰するとともに、その活動内容を広く紹介することにより、農林水産業・農山漁村の発展に寄与することを目的に開催されています。

今回の表彰式で、県南地方からは農業生産部門で矢吹町の中畑大豆生産組合が受賞され、受賞者からは、「安定的な高品質・多収の大豆栽培を目指したい」との声が聞かれました。



表彰式の後には、知事との記念撮影をした中畑大豆生産組合のみなさん
(写真左から曲山様、齊藤会長様、県知事、福島民友新聞社社長様、
関根副会長様、関根様)

「令和元年度県南地方FGAP研修会」を開催しました

令和2年2月3日(月)、白河合同庁舎大会議室において「令和元年度県南地方FGAP研修会」を開催し、生産者・市町村・JA・県関係者等35名の参加がありました。

県では、生産工程で食の安全を確保する手法としてGAPへの取組を推進しており、特に福島県独自の認証制度である「ふくしま県GAP (FGAP)」を推進しています。

FGAPの現地審査を行っているふくしまの恵み安全対策協議会GAP推進チームの安部主幹を講師として招き、「GAPの取組方法とFGAP現地審査のポイント」という題で講演をいただきました。

研修終了後、生産者から「FGAP取得を検討したい」との声も聞かれ、自身の農場を点検する点検・評価シートを持ち帰る姿も見られました。

今後とも管内の安全・安心な農業の実践に向け、GAPへの取組拡大を目指してまいります。



FGAP 研修会の様子

【農業振興普及部】

第3回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しました

2月22日(土)、西白河郡西郷村にあるイオン白河西郷店において、『ふくしまから はじめよう「食」と「ふるさと」新生運動』の一環として、今年度第3回の「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しました。

当日は、福島県オリジナル品種のいちご『ふくはる香』の試食をはじめ、アンケートに回答いただいた方に東白川産の『とちおとめ』をプレゼントし、県産農林水産物の安全性や魅力をPRしました。

当日は、イオン白河西郷店でも東白川産の『ふくはる香』を販売しており、試食をした方からは「甘くておい

しかった。」や「帰りに買っていく。」などの声が聞かれました。



アンケート実施状況



来店者へ試食(ふくはる香)の提供

【企画部】

令和元年度県南地方青年農業者経営力向上セミナーを開催しました

令和2年2月25日(火)、白河合同庁舎大会議室において、「令和元年度県南地方青年農業者経営力向上セミナー」を開催し、管内で就農した青年農業者11名の参加がありました。

セミナーでは、普及指導協力委員を務める有限会社マネジメント・コア代表取締役の小針俊郎先生を講師にお招きし、就農直後から安定して農業経営を発展させていくためのポイントや、経営診断の手法等についてご講演をいただきました。

また、情報提供として、当事務所から農薬適正使用の注意喚起や補助事業の紹介を行いました。

参加者からは、適正な投資額や経営状況の判断のポイント等について質問があり、自身の農業経営に生かすため、皆さん真剣に講演を聞いていました。

今後も、栽培技術向上支援や経営管理のフォローアップを行うなど、青年農業者のさらなる育成に取り組んでまいります。



小針先生による講演の様子

【農業振興普及部】

令和元年度県南地域農業普及推進懇談会を開催しました

令和2年2月27日(木)、白河合同庁舎大会議室において、「令和元年度県南地域農業普及推進懇談会」を開催しました。

懇談会では、平成27年度から令和元年度までの農業普及活動実績について説明し、担当者からは活動事例として、「夏秋トマトにおける長期安定出荷に向けた高温対策の取り組み」「鳥獣被害防止対策の総合的な対策を行うモデル集落について」の2課題を報告しました。

出席者から、「鳥獣被害防止対策では個体数を減らす必要があるのでは」等の意見があり、令和2年度から5年間の農業普及指導計画に対しては、「認証GAPの種類」に関する質問がありました。

参加された皆様からの貴重なご意見を踏まえ、今後5年間の普及指導活動もしっかりと取り組んでまいります。



普及推進懇談会の様子

【農業振興普及部】

お知らせ

山火事注意!!

春季は空気が乾燥し、林野火災が発生しやすい時期となっております。
火の始末に十分注意し、山火事を発生させないようご協力をお願いします。

全国统一標語

『守りたい 森と未来を 炎から』

【県南地方山火事防止強化月間】

春季 令和2年 3月 1日から 4月20日

秋季 令和2年 11月 15日から 12月 15日



【森林林業部】

山菜の出荷に注意してください!!

県南地方におきましては、下表のとおり出荷制限指示が出されておりますので、再度確認のうえ、出荷制限品目が出荷されないよう留意願います。

品目	市町村
たけのこ	白河市、西郷村
たらめ (野生のものに限る)	白河市、西郷村、泉崎村、塙町、鮫川村
わらび	鮫川村
こしあぶら	全市町村
もみしがさ(しどけ) (野生のものに限る)	鮫川村

※ 出荷が制限されている品目については、検査の結果、食品中の放射性セシウム基準値100Bq/kgを下回っていることを確認した場合でも出荷することはできません。

※ 出荷が制限されている品目は、加工用の原材料として使用することもできませんので、注意してください。

◎なお、近隣市町村(他県を含む)の情報は下記ホームページ等でご確認ください。

- ・福島県ホームページアドレス/ふくしま新発売
<http://www.new-fukushima.jp/>
- ・林野庁ホームページアドレス/きのこや山菜の出荷制限等の状況について
<http://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/kinoko/syukkaseigen.html>

【森林林業部】

春は遅霜に注意しましょう!!

遅霜の発生や低温になるおそれがある期間中は、気象情報等に注意を払うとともに、防霧対策の準備を徹底し、未然に農作物への被害を防ぎましょう。

【野菜・花き】

- 苗を露地定植する場合は、十分な外気温への順化に努めましょう。
- 露地栽培では、無理な早まき・植付けはやめましょう。栽培開始後に遅霜が心配される場合は、被覆資材等により保温に努めましょう。

【果樹】

- 燃焼資材の確保や防霜ファン・散水等の作動確認を行いましょう。

【農業振興普及部】



お問い合わせ

福島県県南農林事務所 企画部 地域農林企画課

住所 福島県白河市昭和町 269 番地 (白河合同庁舎 4 階)

TEL 0248-23-1576 FAX 0248-23-1590

ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36230a/>

